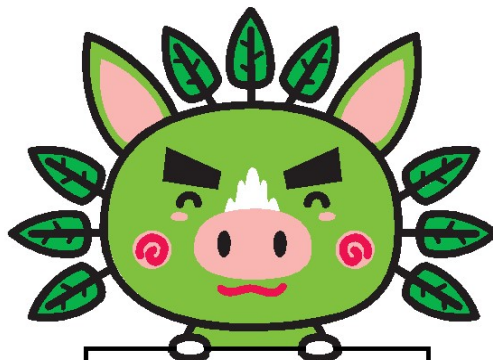


納税カレンダー(主なもの)

■ **令和6年度**

月	県 税	市町村税	国 税
4	●産業廃棄物税	●軽自動車税種別割	
5	●自動車税種別割 (納期限5月31日) ●鉱区税	●固定資産税(第一期分)	●申告所得税延納分 (納期限5月31日)
6	●住民税(第一期分)	●住民税(第一期分)	
7	●産業廃棄物税	●固定資産税(第二期分)	●申告所得税予定納税 (第一期分) (納期限9月30日)
8	●個人事業税(第一期分) ●住民税(第二期分)	●住民税(第二期分)	
9		●固定資産税(第三期分)	
10	●住民税(第三期分) ●産業廃棄物税	●住民税(第三期分)	
11	●個人事業税(第二期分) ●税を考える週間 (11月11日～11月17日)	●税を考える週間 (11月11日～11月17日)	●税を考える週間 (11月11日～11月17日) ●申告所得税予定納税 (第二期分) (納期限12月2日)
12		●固定資産税(第四期分)	
1	●住民税(第四期分) ●産業廃棄物税	●住民税(第四期分)	●申告所得税の確定申告 (納期限3月17日)
2			●贈与税の申告 (納期限3月17日)
3			●消費税の確定申告 (個人事業者) (納期限3月31日)

※ 市町村税は各市町村によって納期が異なりますので、必ずしもこのカレンダーと同じとは限りません。



**納期限内に
納めましょう!**